

第8回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成24年1月30日（月）

場所：議会応接室

大 仙 市 議 会

第8回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会
会 議 録

日 時

平成24年1月30日（月曜日）

午後2時15分 ～ 午後2時45分

会 場

議会応接室

出席委員（7人）

委員長 藤 井 春 雄

副委員長 竹 原 弘 治

委 員 佐 藤 芳 雄

委 員 小 松 栄 治

委 員 橋 本 五 郎

委 員 石 塚 柏

委 員 本 間 輝 男

欠席委員（1人）

委 員 千 葉 健

議長・委員外委員

な し

説明のため出席した者

な し

議会事務局職員出席者

事務局長 佐々木 誠 治

参 事 竹 内 徳 幸

主 幹 進 藤 博 秀

主 任 中 川 智 晴

第 1 大仙市公共施設運営改善等に関する意見（案）について

第 2 次回の委員会開催日について

午後 2 時 1 5 分 開 会

○委員長（藤井春雄） 本日は、議員全員協議会終了後のお疲れのところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただ今から第 8 回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会では、先の委員会において、現在、調査・審査対象となっている、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」と、西仙北ぬく森温泉ユメリアについて、特別委員会の意見を議長へ、そして議長から当局に提出することで、その内容について審査をお願いするものでありますのでよろしく願いをいたします。

○委員長（藤井春雄） それでは、案件に入りますが、案件は次第に従って進めてまいります。はじめに、（1）大仙市公共施設運営改善等に関する意見（案）についてを議題といたします。資料の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局主幹（進藤博秀） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局主幹（進藤博秀） 案件ですけど先の第 7 回特別委員会におきまして、決定されました内容に基づきまして、意見案を調整したものが、資料 1 でございます。事前に内容をご周知をしていただきたく、金曜日にこの内容を委員の皆さんにファクスしておりますので、詳細の読み上げは省略させていただきます。

ペアーレ大仙については、（1）から（4）の 4 点を、それから西仙北ぬくもり温泉ユメリアについても同じく（1）から（4）の 4 点を意見として案を提示しておりますので、よろしくご審査をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤井春雄） それでは、事前に送付しておりますからご覧になったと思いますので、早速ご意見等がありましたら出していただきたいと思います。

○委員（石塚柏） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 経営改善ということですので、普通は民間でいうと赤字の原因ということを徹底的に調べるわけです。私は議員になって、役所と民間会社の問題点の違いとか、追求とか、すごく違いがある。民間は、原因の追及ということを徹底的にささっていくわけです。ところがお役所という、なんかお互いをかばい合うとか、そんたくするというか、非常に高度な次元で物事が決まって、じゃあ議員は何なのよということ、だんだんわからなくなってしまう。単純にそんなことを感じます。民間が何で厳しいかという、問題点の掘り下げがまやまやとなると倒産につながるということがあるから、そういう掘り下げができない人が部長や取締役だと、ピン트가ずれているのでないかとかなり厳しい話があるわけです。

そういう意味から、ペアーレとユメリアの今回の経営改善の原因というのは、その掘り下げで、ペアーレについては直近から赤字だったと、そして対策も講じているということで、もしかすればまた黒字になる。ところが、ユメリアについて言えば、前から相当額の大きい赤字をつくっていると。そこに対する掘り下げがない。中間報告の中で掘り下げのない中間報告のような気がする。特にここで住民が望んで建てた施設で、今後とも必要とされることで、ざっと終わりであれば別になにか問題があってユメリアの経営改善に取り組むというのが見えない。スタートのとき私から見れば、冒険的な机上想定外の計画、そしてランニングコストなども無視した計画で、今、大仙市でつけを払うということを明確にうたって、ここでもいわれている市民も必要としていると入れることも。特にそういう面では、経営分析と各種部門別に利益を出している部分があるかもしれない。とてもじゃないけど、手当てのつかない大きな赤字をうったりする。そういう濃密な経営分析をしたうえで、やっぱり対策をしていかなければならない。そのことをぜひ盛り込んでいただきたいなということです。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい。前回のときも今、石塚さんから指摘のあった中身ほどに具体的な議論ではなかったけれども、中身としては、本日このような赤字をもたらした原因の議論はあったけれども、それがきっちりまとまった感じで、文章化されていないことも確かなことですか。

○委員（小松栄治） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） ユメリアについてはこの前の審査において、我々が話した結果を意見書をまとめたようです。私は大事なものは、（１）、（２）、（３）、（４）全部大事ですが特

に4番目の中の最後の、よって、当局と指定管理者が抜本的な見直しを含めた検討・協議を新たな契約期間内に、いわゆるその運営等については、今、石塚さんから言われたことだけでも、これが石塚さんが話された結果だと思われます。それで、大きく言いますと経営改善計画の策定ということでもあります。そうすれば、どこがいるとか、どこがいないとかの話をしてほしいとの意味だと思われますので、大きな枠のなかで追加でいけば、あとはよろしいと思われます。以上です。

○委員長（藤井春雄） 他に、意見ございませんか。

○副委員長（竹原弘治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） 公共施設あるいは福利厚生施設ということではあるけれども、じゃあ福利厚生施設だったら赤字をいくらでも出していいのかということ、決してそうではないわけで、じゃあ現状を鑑みて福利公共施設であるけれども、全く採算が取れないマイナス部門がある。そういうのをこの機会に積極的に洗い直して、当局ですよむしろ。それでも公共施設というのが消えない程度と言ったら微妙な話になるんですけども、例えば公共施設であっても、あくまでも赤字の幅を圧縮していくというようなことを強く前回の会議でしっかりそれを明記すべきだと。だから当局も全部、契約にあたって十分に認識していただいて、そのような意見がこの文章になった。ただ、私も契約期間内においてそこいら辺の洗い出し、あるいは会社と当局と協議するという意味にも取れるわけですし、できるならば、この契約が発生する前にできるかわかりませんけれども、流れがあると思われますが、そうすれば1,800万円が例えばもう少し圧縮されるかも。そういう文言があってもと思われます。

○委員長（藤井春雄） はい、他に意見ございませんか。あの、この間の意見交換の中では、そのできたいきさつ、経過について非常に詳しく、やっぱりそこからいろんな問題があったと。それを引きずってきていると。なかなかそこを民間流に採算で切り離すこともできなくて、合併後も引きずってきている結果が、こういう状態になっているんじゃないかというようなことで、そこを何とか少しでも改善をさせるためには、この間、現場で指定管理者の皆さんからこれからどうするかという話を聞いて、ある程度やっぱり期待をすると。まあ民間にやって成果は、現場の話を聞いたりすれば、ある程度上がっているんじゃないかと。そういう意味では、指定管理はこれから5年なんて言わないで、3年ということで区切りをつけて、そこの中で改善をしてもらおうと。もう少し様子を見

るというか、それに期待をするという意味で、3年にして注文を付けていくというようなことで、いいんじゃないかというのが、この間の委員会がこういう文章になったいきさつだと思う。そこを切り込みが不足ということになれば、もう1回議論をし直すということになってくると思うけれど、そこいらへんのところは。

○委員（小松栄治） 議論は、そこに尽きると思います。本間さんが言ったこともまとめてくれているし、具体的に示されているのだからこれでいいのではないか。

○委員長（藤井春雄） 本間さんから出された意見をまとめた中身でありまして。

○委員（橋本五郎） だから委員長さん、石塚さんとの考え、やっぱり石塚さんに言わせれば、やっぱり経営改革となれば徹底的に赤字を追求してと。それとやはり行政は住民の目的に添ってこういう建物が建って、運用されている。そうすれば、ほったらしにして赤字をいくらでも補填して行政でいいのかとなると、それではうまくないと。やはり市民の目線に合った、果たしてその施設が運用をされていて、当初の目的を保っているのかということ、この公共的建物の運用だわけです。この違いだわけです。だから我々に言わせれば、行政に金をなるべく持ち込まないように、最小限度に止めていただけるようにというのが、一つの我々の経営改善の目的でないかという感じがする。石塚さんは、赤字のところはどこまでも膿を出して。

○委員（石塚柏） ちょっと誤解があって、ただ公共という名前が付けば、何でも金をやってもいいかということを行っているのであって、良ければユメリア以上に大きくてもいいわけです。やはりスタートのときなんとだと、あと切り込み不足で。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） ユメリアのところの3番に、市の厳しい財政状況に必要な最小は少ないでないか、確認してみてください。必要最小限に向けた企業努力と、の次に石塚さんの意見を入れるとすれば、市の検証を含めた赤字解消に向けた経営改革を求める。というようにいれたらどうでしょうか。市もやっぱりこの赤字について、努力するように、やはり立場として入れるとすれば、運営に向けた企業努力と市の検証を含めた赤字解消に向けた経営改革を求める。というようなかたちの方が、市の検証を含めたとは、企業努力だけではできないものもあると。

○副委員長（竹原弘治） 財産部門の廃止と赤字解消と入れた方がいい。

○委員（本間輝男） ただ、3年という期間を設けた以上、やっぱり、今、言った企業努力だけでこの赤字解消は難しいと思うんです。今、言われたとおり。だとすれば、ここに企業努力と市の検証を含めた赤字解消に向けた経営改革を求める。という文章を入れた方が、市と企業を含めた検証ということで、石塚さん、市もやっぱりそこに責任を負うという意味で。ただ企業努力だけではこれは解決できない。委員長どうですか、妥協案として。

○委員長（藤井春雄） 今、そういう修正のご意見がありましたので、企業努力と市の検証を含めた赤字解消に向けた経営改革を求める。ここで、た、たとなる。

○委員（本間輝男） 含め、でいい。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○委員（小松栄治） 委員長、4番目のところに経営改善計画の策定を入れてほしい。これがなければできないから。

○委員長（藤井春雄） どこに。

○委員（小松栄治） 現場で話をしたが、今までいろんなものを行っている。これこれやるし、これからもやっていくと。そして今みたいに、施設の分離化をしたいとか、いわゆる経営改善計画、いわゆる見直しということで抜本的な見直しと書いているから。これも計画をきちっと作って、これにより経営をしてほしいといことだから。

○委員（石塚柏） 下から2行目のところにに入れてほしいと。

○副委員長（竹原弘治） 経営に向けての次のあたりでないか。進藤さん。

○事務局主幹（進藤博秀） はい。すみませんが、確認ですけど先ほど竹原委員長の方から出ました、新たな契約期間におけるを削除した方がいいとのご意見だと思いましたが。

○副委員長（竹原弘治） 私が言ったのは、新たな契約期間の解消というと、ゆっくりした話なので、不採算部門をできる範囲内で早くきちっとして持ちながら、業者さんとの協議をするということ。

（橋本委員退席）

○事務局主幹（進藤博秀） 直ちに行うとするの意味であれば、早期でなくて、新たな契約期間内において速やかに行うとしたらどうでしょうか。

○委員（本間輝男） ただこれ、経営計画を速やかにやるといっても相手があることだから、非常にきつところもあるんだ。市だけの問題でなくて、業者さんの問題もあるから速やかにとすると、これは非常に窮屈になるんだしよ。

- 委員（石塚柏） 本間さん、直ぐにたてれる。会社では。
- 委員（本間輝男） それはそうだが、早期と速やかとは。
- 副委員長（竹原弘治） 速やかの方がインパクトが強いな。本間さん、それでよくないか。そんなにちゅうちょする話でもないのではないか。
- 委員（小松栄治） 早期と速やかでは何と違う。
- 事務局主幹（進藤博秀） 緊急性があるのが速やかです。
- 委員（本間輝男） そういうことだが、用語としては早期のほうがいい気がする。
- （「それでいい」と呼ぶ者あり）
- 委員（本間輝男） はっきり言って、やるか、やらないかということだから。
- 副委員長（竹原弘治） 我々が考えたのは、そういう中でそのとおりにやるか、やらないかは当局でないとわからない。我々はあくまでも提言するだけで、決定権も行政権もないからな。我々は、すきなようにやっていれば大変なことになるということだ。
- 委員（小松栄治） 委員長と副委員長に任せる。その言葉の引用は。どっちも同じようなことなので、どうか話して。
- 委員長（藤井春雄） ここは当局と指定管理者が、早めに経営改善計画をたててくださいということだ。
- （「そうだ」と呼ぶ者あり）
- 副委員長（竹原弘治） 最後のところ、早期でも速やかでもそう深く考えなくてもいい。
- 委員長（藤井春雄） 速やかと早期を議論しても、原案でひとつお願いいたします。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員長（藤井春雄） はい。それで他にございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（藤井春雄） はい、大変ありがとうございました。
- 委員（本間輝男） 委員長ちょっと。
- 委員長（藤井春雄） はい。
- 委員（本間輝男） ペアール大仙について上から二行目、受講料について不満の声もなくと、載せてもいいのかどうか。ここはあえて取ったほうがよくないか。
- 副委員長（竹原弘治） 肯定すぎのような気がする。

○委員（本間輝男） 受講料について不満の声もなくというけれど、実際にみんながそう思っているのでもないし、これは不満があるかもしれないよ。これを抜いたらどうですか。

○副委員長 評価されていることは入れてもいいが。文化拠点としては事実。

○委員長（藤井春雄） 受講料について不満の声がなく、のここだけだな。そういうことでいいですか。

（「はい」、「賛成です」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、お諮りいたします。原案を了とすることにご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、そのように決定いたします。

○委員長（藤井春雄） それでは、次回の委員会開催日についてを案件といたします。次回の委員会は、本日、決定いたしました件について、当局から副市長の出席を求めて回答をお願いするものであります。副市長の日程は、2月13日の午後しか都合がつかないため、これにより2月13日午後1時30分から開会したいと思いますよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） ご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） はい。それではそのように決定いたします。以上で予定されていた案件は終わりました。皆さんの方からご意見はありませんか。

○委員（小松栄治） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） ペアーレの方の決定事項でないと思いますが、4月1日からまた新しくやることになるが。

○委員長（藤井春雄） 4月1日からか。

○事務局主幹（進藤博秀） はい、この2件は指定管理について議決されておられません。

3月の定例会の方に上程されます。その議決を経て4月1日から新たな契約となります。

○委員（小松栄治）　それで、経営者の森田さんが代わるという話もありますが、そのあたりは。

○委員（石塚柏）　後任について、森田さんが考えているとか言っていたけれどな。これは、仕方がないですよ。

○委員（本間輝男）　我々はそこまでタッチができないから。どっちにしても企画産業の委員会でも検討することだと思います。予算が伴うので当然です。

○委員長（藤井春雄）　指定管理は、TMOだからな。

○委員（小松栄治）　はい、わかりました。

○委員長（藤井春雄）　はい、これを持ちまして第8回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後2時45分　開　　会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄